

(公民館用)

回答日：令和5年1月16日

前橋市公民館運営審議会では、前橋市からの諮問「地域と学校を結ぶ公民館」に対して、令和4・5年度の2年間で協議を行い、答申書を前橋市に提出します。つきましては、学校と公民館との連携事業等について、以下のご質問への回答にご協力をお願いいたします。

1 令和4年度学び合い・人権・地域ふれあい事業

前橋市芳賀公民館・共愛学園前橋国際大学共催

共愛地域連携講座「上毛を学ぶ～芳賀地区の戦国時代を学ぶ～」についてお聞きします。

(1) 本講座の開催趣旨を教えてください。

専門家の視点を交えながら、芳賀地域の歴史を学ぶことにより、市民の地域理解を深める機会とすることを開催目的としています。

(2) 本講座を共愛学園前橋国際大学と連携して開催するねらいを教えてください。

大学における地域の歴史の研究成果を「地域住民に還元」していただくとともに、大学側の「地域から学ぶ」教育に資することをねらいとしています。

2 令和4・5年度前橋市公民館運営審議会の諮問「地域と学校を結ぶ公民館」についてお聞きします。

◇まず、公民館と学校との連携についてうかがいます。

(1) 学校と連携して事業を行う中で、学校に期待することはありますか。

地区内の小中学校においては、コロナ禍において、地域の子どもたちと地域住民の交流機会が減少していることから、事業開催時においては、児童・生徒の積極的な参加を期待します。また、大学等の専門教育機関においては、専門知識を交えるものの、難しくならない内容での知識の地域への還元等、生涯学習の推進を期待します。

(2) 学校と連携して事業を行う際、苦勞する点はありますか。

芳賀地区内には、小中学校が各1校ありますが、絵画等作品募集を行う際も小中学校で温度差があることもあるため、無理強いすることのないよう、対応可能な範囲での依頼をしています。

◇次に、地域の諸団体や組織と学校との連携についてうかがいます。

(3) 学校と地域がこれまで以上に連携するために必要だと思いませんか。

連携事業を実施するに当たっては、事前にお互いの意見を調整する情報交換の場が必要であると考えます。また、日頃から情報共有、情報交換を行うなど、お互いに何でも相談できる関係性の構築が必要であると考えます。

(4) 学校と地域がこれまで以上に連携するために公民館がすべきことは何だと思いませんか。

これまで以上に、地域や公民館の情報を学校に、学校の情報を地域につなげる地域と学校の「つなぎ役」になる必要があると考えます。

◇最後に公民館と”学校との連携事業”や”地域の諸団体や組織と学校との連携事業”を問わず、うかがいます。

(5) 今まで地域の諸団体や組織等との連携事業の中で上手くいった、失敗したという事例があればご記載ください。

令和3年度から、芳賀小学校と芳賀中学校と連携し、児童生徒の人権標語作品を公民館報に掲載するとともに、公民館ロビーに作品展示を行っています。作品展示期間を、人権週間期間中の「手をつなぐ作品展」と同時期に行うことにより、相乗効果的な啓発を図ることができました。

また、3年ぶりに開催した芳賀ふるさとまつりにおける「芳賀のこどもを明るく育てるつどい」において、司会進行を芳賀中学校の生徒が行ったことにより、貴重な体験をしていただくとともに、観覧者の多くから好評をいただきました。

(6) 上記の事例で、成功・失敗のポイントは何だったとお考えでしょうか。

人権標語の作品募集に当たっては、応募作品の公民館報への掲載、ロビー展示及び応募者全員に公民館からの表彰状の進呈を行うことにより児童生徒の人権問題に対する意識の向上が図れたものと考えます。

また、「芳賀のこどもを明るく育てるつどい」の司会進行に当たっては、学校側、生徒と事前に打ち合わせを行うなど、準備の段階から参加をいただいたことにより、開催者側としての意識の向上を図るとともに、当日のスムーズな司会進行に繋がったものと考えます。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

前橋市公民館運営審議会事務局
前橋市中央公民館内 担当：春原（すのはら）
TEL 027-210-2199 FAX 027-237-0722